

連京第 260003 号

2026 年 5 月 1 日

加盟団体長 各位

一般財団法人 全日本ろうあ連盟

機関紙部長 中橋道紀

## 『日本聴力障害新聞』2026年5月1日号記事 間違い掲載につきまして（お詫び）

平素は、『日本聴力障害新聞（日聴紙）』の読者拡大、記事通信等にご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、『日聴紙』2026年5月1日号(第917号)を発行したところですが、掲載記事に間違いの記述があることが判明しましたので、下記にてお知らせし、お詫びいたします。

該当号の10面に「日本語教員の国家資格化で、ろう者を” 門前払い”」「ヒアリング必須で資格取得の道が閉ざされる」と題した記事を書きました。詳細は日本聴力障害新聞ホームページ (<https://jdn.jfd.or.jp/>) で記しておりますが、紙面で、2024年4月に国家資格「登録日本語教員」が創設されたことに伴い、きこえない・きこえにくい人（以下、きこえない人）が必然的にこの資格を取得できなくなったと説明しています。

しかし、この流れの説明が間違いで、正しくは、養成課程カリキュラムと試験において聴解（ヒアリング・リスリングのことです）が必須として入ってはいますが、試験の方では聴解免除の配慮がある一方、養成カリキュラムに免除の明記がないために専門学校への入校を断られる事態が起きていると記すべきでした。

情報を提供くださった当事者にお詫びし、当事者をはじめ、読者の皆様や養成機関など関係者にご迷惑がかからないよう機関紙部として、直ちにこの訂正を公開することとしました。日聴紙次号へも訂正記事を掲載いたします。もし会員の方々などが貴会におたずね等があった際はお手数をおかけしますが、このように説明いただければ幸いです。

誠に申し訳ございませんでした。

このような不備を繰り返さないよう、確認作業を念入りに進め、これ以上、読者の信頼を損ねないよう、今後、一層、気を引き締めて、問題の本質に基づいた記事の編集に努めてまいりますので、『日聴紙』の読者拡大等への相変わらぬご協力のほど、よろしく願い申し上げます。

【連絡先】 一般財団法人全日本ろうあ連盟 京都事務所  
〒602-0901 京都市上京区室町通今出川下ル繊維会館内(担当:川本)  
FAX : 075-441-6147 TEL : 075-441-6079 email : jdn@jfd.or.jp